

●投票できる方

平成18年(西暦2006年)10月28日以前に生まれた方で、令和6年7月14日以前に当町に住民登録され、引き続き住んでいる方(選挙人名簿に登録されている方)が投票できます。

※町内において転居された方は、入場券に記載されている投票所で投票することになりますので、間違えないようにしてください。

●投票所へ行くとき

入場券を持ち、入場券に記載されている投票所へ行って投票してください。

※入場券がなくても、本人確認により投票できます。

●投票方式

○小選挙区…候補者の氏名を記入する自書式投票です。

※候補者の氏名以外に余分なことを記載すると無効になる可能性があります。

○比例代表…政党名を記入する自書式投票です。

※政党名以外に余分なことを記載すると無効になる可能性があります。

○国民審査…罷免すべきだと思った裁判官の氏名の上に×印を記入する投票です。

※×以外の記号は無効になります。

●代理投票

文字を書くことが困難な方は、投票所内の係員が本人に代わって記載し、投票することができます。投票の秘密は固く守られます。

※投票所で係員にお申し出ください。

●移動支援巡回車 ※バスによる運行から変更となりました。

投票所への移動支援巡回車を運行します。詳細は折込内面をご覧ください。

不在者投票ができます

投票日当日及び期日前投票ができない方は、不在者投票により投票することができます。

不在者投票には以下の種類があります。詳しくは選挙管理委員会事務局にご連絡ください。

※不在者投票の投票用紙の交付を受けた後、期日前投票又は当日投票が可能となった場合、投票所で投票するには、既に交付を受けた不在者投票の投票用紙を選挙管理委員会又は投票所の管理者に返却した後でなければ投票できませんのでご注意ください。

■他の市町村での不在者投票 請求期限 10月26日 必着

仕事や旅行で滞在している市町村等において、不在者投票ができます。

◎手続き……町選挙管理委員会への「請求書兼宣誓書」の提出が必要です。郵送が間に合わない可能性がありますので極力お早めに御連絡ください。

■病院、施設での不在者投票 請求期限 10月26日 必着

青森県選挙管理委員会の指定を受けている病院や施設などに入院、入所している方は、病院や施設において、不在者投票ができます。

◎手続き……病院、施設の職員にお早めに申し出てください。

■自宅で郵便による不在者投票 請求期限 10月23日 必着

重度の身体障がいや戦傷病者などの方は、障がい等の種類、程度により自宅で郵便による不在者投票ができます。さらに一定の条件を満たす方は、代理記載人に投票の記載をさせる代理投票制度もご利用できます。

◎手続き……あらかじめ町選挙管理委員会への届出が必要です。手続きや投票用紙の請求など日数を要しますので、お早めに町選挙管理委員会へご相談ください。

▶開票について

開票は、即日開票で、午後9時00分から五戸町立公民館体育センターで実施します。開票の参観を希望される方は、開票当日の午後8時15分から受付を行いますので、五戸町立公民館体育センターへお越しください。

選挙

投票に行こう!!!
お知らせ版

発行者：五戸町選挙管理委員会
事務局 62-2111(内線215)
発行日：令和6年10月9日

第50回衆議院議員総選挙 第26回最高裁判所裁判官国民審査

投票日

10月27日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

◆投票所での混雑緩和のため、積極的に期日前投票をご利用ください。

投票日当日に仕事、用事、旅行、入院等のため投票所へ行けない方は、期日前投票をすることができます。期日前投票ができる期間は以下のとおりです。

※期日前投票をする際、18歳に達していない場合は、選挙人名簿に名前があっても投票できません。

(注)五戸町役場では期日前投票はできません!!

■期日前投票ができる場所及び日時■

五戸町立公民館 ロビー	10月16日(水)から 10月26日(土)まで	午前8時30分から 午後8時まで
川内支所 (農村環境改善センター瑞穂館)	10月17日(木)から 10月18日(金)まで	午前9時から 午後6時まで
浅田支所 (浅水活性化センター)	10月21日(月)から 10月22日(火)まで	
倉石支所 (倉石コミュニティセンター)	10月24日(木)から 10月25日(金)まで	

※五戸町役場では不在者投票のみを取り扱い、期日前投票はできません。

※五戸町立公民館が期間中常設の期日前投票所となり、外3カ所は期間を分けて期日前投票所を設置します。

令和6年10月9日に衆議院が解散されたため、総選挙が10月15日に公示され、10月27日に投開票が行われます。

今後の国政を左右する大切な選挙です。有権者の皆さんは、投票所及び投票時間をご確認のうえ、大事な1票を投じましょう。

一部投票所への巡回バスを 移動支援巡回車に変更して運行します！

投票区・投票所の見直しにより、15投票区へ変更となっています。
また、投票所の削減により、各投票所までの巡回車を運行しますのでご利用ください。
※帰りは逆行程で運行しますが、乗車している方がいない場合は、次の出発地点へ回送します。
※乗車人数の関係上、利用を希望される場合には、投票日前日までに利用する
バス停・行先を事前に選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

投票区	投 票 所	行 政 区 等
1	五戸町立図書館 視聴覚室	上大明、荒町
2	五戸小学校 多目的教室	下大明、ひまわり団地
3	新町自治会館	新 町
4	川原町自治会館	川原町
5	町立公民館 小ホール	博労町
6	蛭川消防屯所	根前、蛭川、下新井田、石仏
7	ひばり野団地集会所	ひばり野
8	切谷内公民館	大森、大久木、佐野、切谷内
9	農村環境改善センター瑞穂館(川内支所)	粒ヶ谷地、菖蒲川、上区、中区、北市川
10	上市川小学校 体育館	下区、池ノ堂、石呑
11	豊間内地区コミュニティセンター	志戸岸、豊間内、岩ノ脇
12	浅水活性化センター(浅田支所)	扇田、野沢、浅水下通り、浅水上通り、北向、関口、下豊川、上豊川、手倉橋、荷軽井
13	石沢地区公民館	石沢、駒袋、槍沢、鳥沼新田
14	倉石コミュニティセンター(倉石支所)	中市、浦田、水上、向平、松山、小渡、大久保、横倉、清三久保、一ノ坪、風原平、平成
15	【変更】倉石3分団消防屯所	山田、太田、谷地中、北向、沼沢、鎗水、宮台、舘町、森冬、古川代

○第6投票区

蛭川消防屯所 行き			
バ ス 停	1 便	バ ス 停	1 便
幸ノ神	8:30	赤 川	9:30
越掛沢	8:32	兎 内	9:34
		下石仏	9:35
		下新井田	9:40
		幸ノ神入口	9:41
		熊野林	9:42
		蛭 川	9:43
投票所着	8:37	投票所着	9:44

○第9投票区

農村環境改善センター瑞穂館(川内支所) 行き			
バ ス 停	1 便	バ ス 停	1 便
粒ヶ谷地研修館前	13:00	北市川自治会館前	14:30
粒ヶ谷地	13:01	上市川中央	14:33
菖蒲川	13:05		
菖蒲川下	13:06		
投票所着	13:10	投票所着	14:36

○第8投票区

切谷内公民館 行き	
バ ス 停	1 便
大 森	11:00
佐 野	11:01
佐野下	11:02
切谷内上	11:03
投票所着	11:05

移動支援巡回車を ご利用の皆さまへ

各投票所を結ぶ巡回車は無料でご利用
できます。乗車場所をお間違えのない
ようお気を付けください。また、帰りは
逆行程で運行します。

10月27日(日)は
第50回衆議院議員総選挙
第26回最高裁判所裁判官国民審査
投票日です。
大事な1票を忘れずに
投票しましょう



○第10投票区

上市川小学校 体育館 行き			
バ ス 停	1 便	バ ス 停	1 便
池ノ堂自治会館前	13:00	附 柳	14:30
池ノ堂	13:02	上市川下	14:36
上石呑	13:03		
石 呑	13:04		
石呑生活館前	13:05		
鳩岡平	13:06		
善 浪	13:08		
上市川団地	13:10		
投票所着	13:14	投票所着	14:38

○第12投票区

浅水活性化センター(浅田支所) 行き			
バ ス 停	1 便	バ ス 停	1 便
荷軽井	11:00	豊 川	8:30
下荷軽井	11:01	下豊川中央	8:35
西手倉橋	11:03	下豊川入口	8:40
手倉橋	11:03		
東手倉橋	11:04		
関 口	11:07		
北 向	11:09		
投票所着	11:11	投票所着	8:45

○第15投票区

倉石3分団消防屯所 行き	
バ ス 停	1 便
古川代	8:30
冬名入口	8:31
森 田	8:32
舘 町	8:34
中 舘	8:35
舘	8:37
舘町中央	8:38
宮代下	8:40
投票所着	8:44

○第11投票区

豊間内地区コミュニティセンター 行き	
バ ス 停	1 便
上谷地	13:30
志戸岸(消防屯所前)	13:31
このへ郷土館前	13:32
投票所着	13:33

○第13投票区

石沢地区公民館 行き	
バ ス 停	1 便
駒 袋	10:00
投票所着	10:10

過去に移動支援バスの運行が
あった地区についても、運行
要望がある場合には、選挙
管理委員会事務局(62-7950)
までご連絡ください。